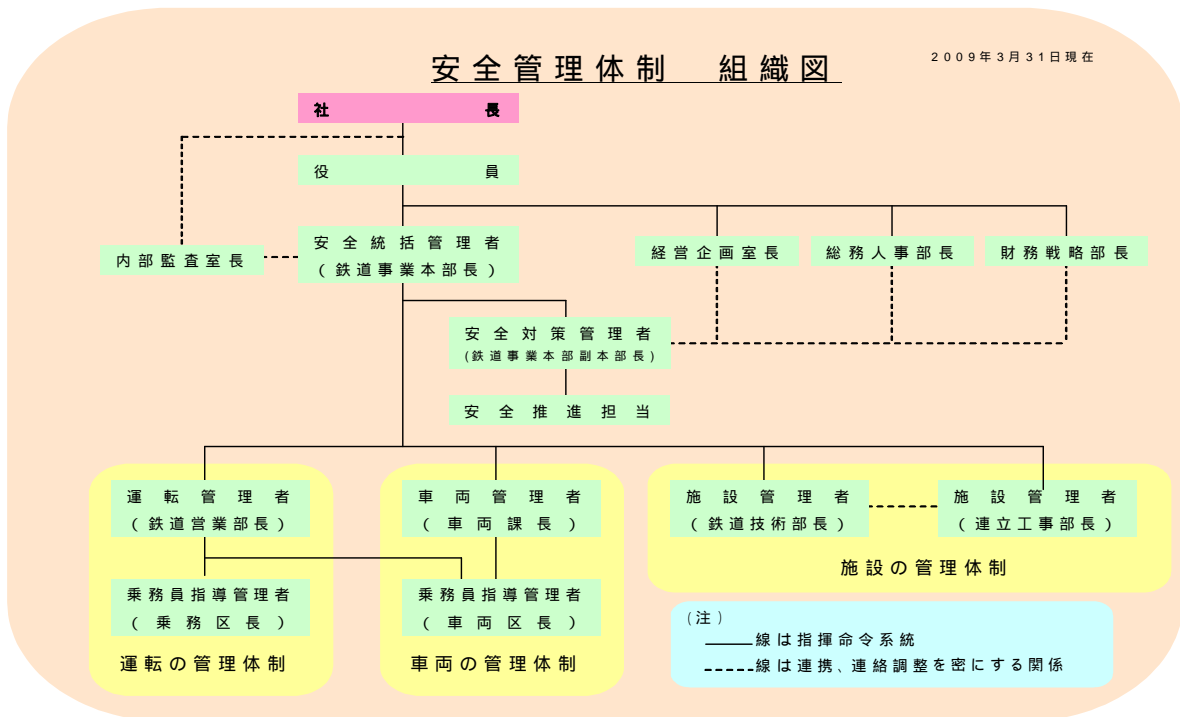


3 . 安全管理体制とその方法

安全管理体制

2006年10月1日付で「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この中で、各管理者の責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全対策管理者	安全統括管理者の指揮の下、事故防止に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員（限定免許運転士を含む）の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
経営企画室長	輸送の安全の確保に必要な中期経営計画に関する事項を統括する
財務戦略部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する
総務人事部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する

安全に関する内部監査の実施

社団法人日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」を修了した監査員による内部監査を毎年継続的に実施し、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。2008年度は社長をはじめ各管理者に対しインタビュー形式による監査を行いました。

2009年も監査員の養成を行い、監査体制の強化を図ることで内部監査を充実させてまいります。

経営層による職場巡視

社長をはじめとする経営層が、夏季安全輸送推進運動や年末年始の安全総点検期間中に職場巡視を行い、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しています。



職場巡視の様子

安全に関する会議

当社では、「安全管理規程」に定める各管理者で構成する「安全管理者会議」を定期的
に開催し、鉄道部門、人事部門、財務部門、経営企画部門等の様々な観点から、安
全に関する管理体制や施策の検証を行っています。

また、鉄道事業本部内において、「安全対策会議」を毎月開催し、安全に関する報告
や事故等の報告・分析、それに対する再発防止策を審議するなど、安全・安定輸送確
保のための施策について追究し、輸送の安全水準の向上を図っています。

事故発生時の緊急体制

事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれのある場合の緊急措置につ
いては「異常時対策規則」にのっとり、対応しています。

運転状況の把握

日々刻々と変化する運転状況は、運輸指令所でリアルタイムに監視を行っているほ
か、毎日の運転状況は「運輸司令日報」に取りまとめられ、鉄道事業本部内をはじめ
社長まで報告します。経営トップが日々報告を受けることで、常に安全最優先の原則
が徹底されているかを確認することが可能な体制となっており、必要に応じて対策の
指示が出されます。